

1. 指定給水装置工事事業者指定申請書 様式第1 (第4条関係)

法人の場合 (様式第1 表面)

①「申請者」欄

- *名称・住所等はゴム印の使用可。
- *フリガナ記入。
- *押印は不要。

②「役員」欄

- *登記事項証明書に記載されている全ての役員を記入。
- *各役員氏名の前に、役職も記入。
- *フリガナ記入。
- *同一役員が、登記事項証明書に複数記載されている場合は、1回の記入でよい。
(例：同一役員が代表取締役・取締役の記載あり→代表取締役を記入)
- *左枠内に書ききれない場合は、右枠内に記入。

③「事業の範囲」欄

- *[管工事業]又は「給排水設備工事業」など、登記事項証明書の「目的」欄に記載されている給水装置に関する事業を記入。

様式第1(第4条関係)
法人の場合
記入例

指定給水装置工事事業者指定申請書

神戸市水道事業管理者 様

登記事項証明書に記載されているとおり、本店の名称・住所等を記入してください。(氏名又は名称のフリガナ必須)

申請者 氏名又は名称 **株式会社 三宮水道**

住所 **神戸市中央区加納町〇-〇-〇**

代表者氏名 **代表取締役 水道 太郎**

提出日を記入してください。

令和〇年〇月〇日

①

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員(業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者)の氏名	
氏 名	氏 名
代表取締役 水道 太郎	<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p>代表取締役から監査役まで、登記事項証明書に記載されている書名を記入してください。(氏名のフリガナ必須)</p> </div>
取締役 水道 一郎	
取締役 水道 二郎	
監査役 水道 花子	

②

管工事業又は給排水設備工事業など、給水装置工事が行える法人であること。定款及び登記事項証明書に記載されている必要があります。(*その他付帯する工事では不可)

事業の範囲 **管工事業**

③

機械器具の名称、性能及び数 別表のとおり

登記事項
履歴事項全部証明書

神戸市

会社法人番号	
名 称	
主たる事務所	神戸市
法人の公告方法	主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。
法人成立の年月日	昭和40年8月13日
目的等	<p>目的</p> <div style="border: 2px solid red; border-radius: 50%; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 水道事業に関する調査研究 ② 住宅団地の受水装置の適正管理開発及び維持管理業務の受託 ③ 水道事業の事務、工事及び管理業務の受託 ④ 簡易水道の経営及び技術相談 ⑤ 国内外の水道事業の事業者への技術指導及び助言等 ⑥ その他この法人の目的を達成するために必要な事業 </div>
存続に関する事項	<p>平成25年 4月 1日発起</p> <p>平成29年 6月28日重訂</p> <p>平成29年 7月11日登記</p> <p>平成25年 4月 1日発起</p> <p>平成29年 6月28日重訂</p> <p>平成29年 7月11日登記</p>

整理番号 4484953 * 下線のあるものは特記事項であることを示す。 1/6

個人の場合（様式第1 表面）

①「申請者」欄

- *本欄は住民票のとおり記入。
- *フリガナを記入。
- *押印は不要。
- *事業所の住所が住民票と異なる場合、申請書表面は住民票の住所を記入、事業所の住所は申請書裏面に記入。

②「役員」欄

- *代表者氏名のみ記入。役職は不要。
- *フリガナを記入。

③「事業の範囲」欄

- *「管工事業」又は「給排水設備工事業」のうち、事業内容が近いものを記入。

表面

様式第1(第4条関係)

個人の場合
記入例

指定給水装置工事事業者指定申請書

神戸市水道事業管理者 様

申請者 氏名又は名称 **神戸水道設備**

住所 **神戸市中央区加納町〇-〇-〇**

代表者氏名 **水道 太郎**

令和〇年〇月〇日

提出日を記入してください。

屋号がある場合は、屋号を記入してください。

押印不要

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員(業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者)の氏名	
氏 名	氏 名
水道 太郎	

本人の氏名のみ記入してください。(氏名のフリガナ必須)

事業の範囲 **管工事業**

「管工事業」又は「給排水設備工事業」と記入してください。

機械器具の名称、性能及び数量 別表のとおり

個人の場合（様式第1 裏面）

①「事業者・事業所在地」欄

- *給水装置工事を行っている事業所(名称・所在地)記入。
- *事業所は神戸市内に設置及び登記されている必要はありません。

②「主任技術者」欄

- *主任技術者の氏名を記入。
- *フリガナを記入。
- *「主任技術者免状」又は「主任技術者証」の写しを1部添付。
- *主任技術者の変更がある場合は、神戸市水道局に変更届（選任・解任）を提出。

③「主任技術者免状の交付番号」欄

- *主任技術者免状の交付番号を記入。

裏面

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称 神戸水道設備	神戸市水道設備
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名 水道 太郎	給水装置工事主任技術者免状の交付番号 第〇〇〇〇〇〇号 第〇〇〇〇〇〇号

「給水装置工事主任技術者免状」又は「給水装置工事主任技術者証」の写しを1部添付してください。(免状番号を確認できるもの)

※給水装置工事主任技術者に変更がある場合は、神戸市水道局配水課へ選任・解任届出書を提出する必要があります。

本欄に事業を行うとする事業所(本社又は支店、営業所)の名称・所在地を記入してください。(自宅でも可、神戸市内である必要はありません)

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	複数の事業所を指定する場合のみ記入
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

2. 誓約書 様式第2（第4条関係）

①「申請者」欄

*申請書（様式第1 表面）と同じ内容を記入。

*押印は不要。

法人・個人共通

様式第2（第4条関係）

記入例

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

提出日を記入してください。

令和〇年〇月〇日

申請者
 氏名又は名称 株式会社 三宮水道
 住 所 神戸市中央区加納町〇-〇-〇
 代表者氏名 代表取締役 水道 太郎

「様式第1」の申請者と同一となります。

押印不要

神戸市水道事業管理者 様

3. 機械器具調書（別表）

①「機械器具調書」欄

*指定を受けるには、4種類の機械器具（「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」）を必ず自社で保有することが条件であり、下請業者や協力会社の保有は認められない。各種最低1項目の記入が必要。

法人・個人共通

別表

記入例

機 械 器 具 調 書

直近の確認日を記入してください。

令和〇年〇月〇日 現在

種 別	名 称	型 式 性 能	数 量	備 考
管の切断用の機械器具	全切りのこ	固定式断弦	2	
	パイプカッター	φ13～25C1	2	
	コンビカッター	φ13～25C2	2	
管の加工用の機械器具	パイプねじ切り器	SS△×V	2	
	パイプナット	中目	2	
接合用の機械器具	パイプレンチ	△〇△	2	
	チェーンランプ	AB××-1	2	
	シンキーレンチ	M50BC	2	
水圧テストポンプ	電動水圧テストポンプ	MMX-T-50K2	2	

種別の欄には、
 ・「管の切断用の機械器具」
 ・「管の加工用の機械器具」
 ・「接合用の機械器具」
 ・「水圧テストポンプ」
 の4種類を記入してください。
 4種類全ての記入が必須です。

名称、型式性能、数量を記入してください。
 ※記載例は参考ですので、これ以外のものでも構いません。

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項

1 指定給水装置工事事業者の業務内容 (記入または該当部の□に✓をつけてください。)

項 目	公表 ※
事業所情報 (事業を行う事業所の情報を記入)	公表
事業所の名称: 株式会社 神戸設備 事業所の所在地: 〒651-0000 神戸市中央区〇〇通〇丁目〇番〇号	
連絡先 (局からの連絡用) ※ 連絡が取れる連絡先を記入してください。	
電話番号: 078-〇〇〇-×××× FAX番号: 078-〇〇〇-×××× E-mail: 〇-〇〇〇@〇〇.△△	公表対象外
連絡先 (水道局ホームページ「指定給水装置工事事業者一覧」用)	公表
電話番号 (必須): 078-〇〇〇-△△△△ FAX番号 (任意): 078-〇〇〇-××××	
休業日、営業時間、修繕対応時間等	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <small>公表することに同意される場合は「可」に✓、同意されない場合は「不可」に✓</small>
休業日: <input checked="" type="checkbox"/> 土曜 <input checked="" type="checkbox"/> 日曜 <input type="checkbox"/> 祝日 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (GW、お盆、年末年始)	
営業時間: 8時00分 ~ 17時00分 修繕対応時間: 8時00分 ~ 17時00分 (17時以降は要相談)	
漏水等修繕対応の可否	<input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 不可
<input checked="" type="checkbox"/> 屋内給水装置の修繕 <input checked="" type="checkbox"/> 埋設部の修繕 <input type="checkbox"/> その他 ()	公表対象外
対応工事種別 (新設・改造含む)	
<input checked="" type="checkbox"/> 配水管からの分岐 ~ 水道メーター ⇒ 「項目4」の記入要 <input checked="" type="checkbox"/> 水道メーター ~ 宅内給水装置	

※ 公表には、ホームページ等への掲載を含みます。

業務内容に変更が生じた場合は、速やかに神戸市水道局に届け出るようお願いします。

2 神戸市水道局が実施している指定給水装置工事事業者講習会の受講実績

(日本水道協会兵庫県支部主催や他都市との共同開催の講習会も含む)

阪神7市1町指定給水装置工事事業者研修会は不可(神戸市共催ではありません)

開催年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	公表 ※
受講実績	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可

※ 公表には、ホームページ等への掲載を含みます。(該当する年度全ての□に✓をつけてください。)

選任している給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の研修状況を記入
 ※「(表面)2 神戸市水道局が実施している指定給水装置工事事業者講習会」とは異なります。

3 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績 (過去5年以内) 【公表対象外】

受講者名	研修会名、実施団体	受講年月日
主任技術者名を記入	例) ・管工事組合開催の研修 ・給水装置工事技術振興財団 eラーニング ・自社内研修 (研修内容記載) 等	
神戸 太郎	給水工事振興財団 eラーニング	令和〇年△月×日
水道 次郎	自社内研修 ○〇に関する業務研修	令和〇年△月×日
eラーニング、現地研修会で受講した場合「修了証書」や修了年月日が明示された「主任技術者証」の写しを添付		
自社内研修は、実施年月日を確認の上記入 (別途証明の書類は不要)		

外部研修については、受講を証明する書類 (受講証等) の写しを添付してください。
 自社内研修については、研修内容を記載してください。
 行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

4 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況 (過去1年以内の工事实績がない場合は、直近の状況を記載してください。)

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行する事業者のみ記入してください。

保有している資格を記入 (記載内容は下線青枠を参照)

【公表対象外】

技能を有する者の 氏名	配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか (○×を記入)	資格等を有しているか (○×を記入)		工事 年度
			保有している資格等 ※	
神戸 太郎	○	○	配管技能士	R○
水道 次郎	○	○	検定会合格者	R○
給水 三郎	○	×		H○
雇用関係又は下請業者等も含み、給水装置工事に従事した者の氏名を記入				

※ 以下に示す保有資格等 (下線部) を記載してください。

- ① 水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工 (配管技能者、その他類似の名称のものを含む)
- ② 職業能力開発促進法第44条に規定する配管技能士
- ③ 職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
- ④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者 (配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)

※ 資格を証明する書類 (資格証等) の写しを添付してください。

※ 行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

資格を証明する書類

(資格証等) の写しを添付

指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項 (FAQ)

休業日・営業時間等

Q	「休業日・営業時間等」は、事業所としての内容を記入するのか？（例：事業所としては休みだが、修繕要請があれば365日対応する場合の記入について）
A	基本は事業所としての休業日・営業時間等を記入し、営業時間外でも対応可能な場合は、その他にチェックを入れ、カッコ内に記入する。

漏水等修繕対応

Q	「漏水等修繕対応の可否」について、自社では行っていないので無記入でよいか？
A	無記入でよい。

指定給水装置工事事業者講習会と主任技術者研修

Q	指定給水装置工事事業者講習会と主任技術者研修との違いは？
A	「指定給水装置工事事業者講習会」とは、水道事業者が実施する工事事業者（会社・店）を対象とした講習会。各会社・店の代表者（自社内の周知や教育を実施できる者）が受講する。 「主任技術者研修」は、外部機関や自社で実施する主任技術者個人を対象とした研修。
Q	神戸市以外が主催する指定給水装置工事事業者講習会の講習は認められるか？
A	神戸市水道局が、主催又は他都市と共催する講習会が対象となる。阪神7市1町給水装置協議会が主催の研修会は認められない。

配管技能者

Q	自社に配管技能者がいない場合は白紙で提出するのか？
A	下請け業者及び協力会社に技能者がいる場合は、その者の情報を記入し、保有資格の証明書類を添付する。
Q	下記の状況で、指定の更新はできるか？ ・適切に作業を行うことができる技能を有する者がいない。 ・適切に作業を行うことができる技能を有する者はいるが、資格は保有していない。 ・資格は保有しているが、3つすべての経験を有していない。
A	いずれの状況でも指定の更新はできる。ただし、「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行する場合、適切に作業を行える技能者を従事又は監督させるよう定められているので、施行に携わる従事者については、早期に資格の取得や技能習得に努めること。
Q	10年以上工事実績がないが、工事年度はどのように記入したらよいか？
A	直近に従事した年度を記入する。